

# 令和8年度 第1回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

## 会 議 録

### 〔会議概要〕

日 時	令和8年5月22日（金） 午前10時00分から		
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室		
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 — 会議の公開の確認 — (1) 佐倉市高齢者福祉及び介護保険の概況について (2) 地域密着型サービス事業所整備法人の公募について (3) 第10期佐倉市高齢者福祉介護計画策定に係る各種調査の結果について 4. 閉会		
出席委員 (11名)	会 長	岩淵 康雄	(医師)
	副会長	鳴海 和久	(社会福祉協議会)
	〃	吉武 君枝	(民生委員・児童委員)
	〃	田仲 知代	(ボランティア団体)
	〃	石原 隆広	(在宅介護サービス事業者)
	〃	石原 茂樹	(公募市民)
	〃	岡田 恭比呂	(公募市民)
	〃	鴫崎 金次	(公募市民)
	〃	藤倉 昇	(公募市民)
	〃	宮村 直樹	(公募市民)
	〃	矢野 明宏	(学識経験者)
欠席委員 (3名)	委 員	森本 功	(歯科医師)
	〃	川崎 順子	(高齢者クラブ)
	〃	佐川 章	(施設介護サービス事業者)
事務局	福祉部長		和田 泰治
	高齢者福祉課長		村上 一郎
	介護保険課長		小林 和之
	高齢者福祉課	生きがい支援班長	副主幹 佐久間 学
		包括支援班長	副主幹 岡本 崇広
		包括ケア推進班長	副主幹 曾田 寿江
		包括ケア推進班	主 査 島村 美恵子
	介護保険課	介護給付班長	主 査 近藤 隆之
		介護給付班	主査補 郷渡 裕之
		介護資格保険料班長	主 査 吉田 利哉
		介護認定班長	主 査 菅原 伸吾
	高齢者福祉課	生きがい支援班(書記)	主査補 三須 裕文
		(書記)主任主事	田中 美帆
その他	傍聴者 0名		

**【発言要録】**

発言者	内 容
高齡者福祉課長	<p><b>【 開会 】</b></p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。進行を務めさせていただきます、高齡者福祉課長の村上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、定刻となりましたので「令和8年度 第1回 佐倉市 高齡者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、会議録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、円滑な会議進行にご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
高齡者福祉課長	<p><b>【 資料確認等 】</b></p> <p>はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、本日配布させていただきました事務局職員出席者名簿、議事3 第10期計画佐倉市高齡者福祉・介護保険計画に係る各種調査に係る資料3-3、そして差替資料3-1でございます。</p> <p>また、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事1 令和8年度佐倉市高齡者福祉及び介護保険の概況についての資料1、議事2 地域密着型サービス事業所整備法人の公募関係の資料2、議事3 第10佐倉市高齡者福祉・介護計画の策定に係る各種調査の結果に関するものとして、差し替え前の資料3-1、3-2、3-4でございます。</p> <p>資料の不足等は、ございませんでしょうか。</p> <p>次に令和8年度の職員体制ですが、4月1日付けで事務局職員に人事異動がございました。出席しております職員より順次、自己紹介させていただきます。配布の事務局職員名簿をご覧ください。</p> <p>[職員、自己紹介]</p>
高齡者福祉課長	<p><b>【 福祉部長あいさつ 】</b></p> <p>続きまして、福祉部長あいさつでございます。</p> <p>[福祉部長あいさつ]</p>
高齡者福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは議事となりますので、佐倉市 高齡者福祉・介護計画推進懇話会 設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>

発言者	内 容
会長	<p><b>【 会議の成立等 】</b></p> <p>規定により、会長が会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況でございます。当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日は、森本委員、川崎委員、佐川委員が所要により欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。</p>
会長	<p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることとします。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
会長	<p><b>【 議 事（1） 】</b></p> <p>それでは、議事1「令和8年度佐倉市高齢者福祉及び介護保険の概況について」、事務局の説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課長	<p>高齢者福祉課長の村上でございます。</p> <p>私からは、資料1に基づき、2ページの佐倉市における高齢者の状況から、3ページから10ページまでの高齢者福祉課の事業概要を説明いたします。</p> <p>〔以下、資料1の前半を説明〕</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の小林でございます。</p> <p>介護保険課の事業概要を説明いたします。</p> <p>〔以下、資料1の後半を説明〕</p>
会長	<p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑応答〕</p>
A委員	<p>介護保険料について、月額5,300円ということで、安い方かと思いますが、何か努力をされているのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>基本的には、どれくらいの介護サービスが必要となるかという費用が</p>

発言者	内 容
B委員	<p>算出され、それを被保険者数で割り返すと、1人当たりいくらかが見えてきます。</p> <p>介護サービスの利用量が少なければ、結果として費用は抑えられますので、介護度が重度化しないような工夫や支援があることも要因の一つと考えられます。</p> <p>介護認定について伺います。申請してから審査・認定まで、平均でどのくらいの日数がかかるのでしょうか。</p> <p>現場では「まだ認定が出ない」という声を聞くことがあり、実際のところを知りたいです。</p>
介護保険課長	<p>時期によっても異なりますが、更新申請が多い時期や新規申請が重なる場合は時間がかかります。一般的には、40～50日程度、早い方で30日程度かと思われれます。</p> <p>遅くなる理由としては、訪問日程の調整や、主治医の意見書の取得に時間がかかる場合があります。</p> <p>また、審査会の調整などもあり、全体としてある程度の日数を要しています。</p>
C委員	<p>高齢者の移動手段についての意見です。</p> <p>今後、高齢化が進む中で、移動手段に対するニーズは確実に高まっています。コミュニティバスがあっても、バス停まで行けないという課題もあります。病院への移動だけでなく買い物など日常生活のニーズもあり、市の移動販売などの取り組みはありますが、まだ十分ではありません。次期計画の中で、移動支援についてはきちんと位置づけをするよう検討すべきだと思います。</p>
高齢者福祉課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>昨年度は、地域団体やシルバー人材センターの方々をお招きして移動支援に関する講演会を開催しました。そういった移動支援を担っていただいている地域の方々と連携して、補助金制度等も含め、支援のあり方については今後検討してまいります。</p>
福祉部長	<p>昨年度、地方創生臨時交付金を活用してタクシー券を配布する事業を行いましたが、利用率はあまり高くありませんでした。ニーズの把握が十分にできていないという課題があります。</p> <p>また、循環バスについても、範囲が広いので全てをカバーするのはなかなか難しいところです。交通の関係は都市部で所掌しているため、連携して考えていかななくてはいけないと思っております。</p>

発言者	内 容
C委員	行政だけでなく地域も含めて考える必要がありますね。
D委員	高齢者安心キットについて、緊急時の医療情報として重要と思いますが、消防署や医療機関との連携について教えてください。認知度があまり高くないように感じます。
高齢者福祉課長	<p>高齢者安心キットは、民生委員の皆様にご協力いただいて75歳以上の方に配布しており、冷蔵庫に保管していただくようお願いしています。</p> <p>昨年度、消防の方にアンケートを取ったところ、実際に役立っているという評価も得ています。</p>
D委員	ただ認知度は低いと思いますので、もっとPRが必要だと思います。
高齢者福祉課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後、より活用されるよう、民生委員の皆様にもご協力いただきながら取り組んでまいります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、令和8年度事業の推進を、お願いいたします。</p>
会長	<p><b>【 議 事 ( 2 ) 】</b></p> <p>では次に、議事2「地域密着型サービス事業所整備法人の公募について」です。事務局の説明をお願いします。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>介護保険課介護給付班の郷渡でございます。</p> <p>資料2をご覧ください。地域密着型サービス事業所整備法人の公募について説明いたします。</p> <p>[以下、資料2を説明]</p>
会長	<p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[質疑・応答]</p>
A委員	1ヶ月から2ヶ月に期間を延ばした他の市町村の応募の状況はいかがですか。
介護保険課	現状、地域密着型は正直なかなか苦戦しているとは聞いております

発言者	内 容
(郷渡)	が、やはり短いよりは長い方がいいのではないかなというところです。
E 委員	特別養護老人ホーム等の整備と書いてあるが、特養に併設あるいはその周辺で開設することを前提としているのでしょうか。
介護保険課 (郷渡)	単体で建てるという場合もあるかと思いますが、付随した形で併設するという場合も想定しております。
E 委員	もともと介護関係の施設を運営していたところに居抜きで入ってリフォームするというのは該当するのでしょうか。
介護保険課 (郷渡)	該当します。ただその場合は、補助額も下がりますので、補助金を使わないという場合もあるかと思います。補助金の交付の関係で、国や県のルールも結構細かくありますし、補助金の協議をしてから入札して、事業者を決めてというのは開設までに時間がかかるので、逆に補助金を使わず自分のところでやりますということもあり得るのかなと思います。
F 委員	資料2-2-1と2-2-2について、適否判断と採点評価はどういう関係にあるのでしょうか。例えば、適否判断で否になったら、その採点評価はどうなりますか。
介護保険課 (郷渡)	適否判断で否となると、二次審査に進めないということになります。
F 委員	逆に言うと、適否がないところは、要するに採点評価だけで加点していくということですね。分かりました。
G 委員	事業種別について、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能は具体的にどのような内容ですか。
介護保険課 (郷渡)	小規模多機能は、訪問と通いのデイサービスと宿泊、この3つを合わせたものです。 看護小規模多機能は、配置として看護師の方がいらっしゃいまして、小規模多機能にプラスで訪問看護が入った形の事業です。
H 委員	建物を建てるとなると、建築資材も費用も恐らく今後2割、3割と上がっていくと思います。 もし例えば、今回の募集に対して応募がなかった場合に、その奥の手

発言者	内 容
介護保険課 (郷渡)	<p>のようなものがあるのでしょうか。</p> <p>確かに、今現状で法人が決まって進めているところも、資材の高騰や確保の関係で、1年程度で完成しないので、私たちもいろいろ考えてはいるのですが、現状では難しいところです。</p>
H委員	<p>今回の募集は、第9期が終わりますので、第10期に向けた準備という認識でよろしいですか。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>そうですね。どうしても10期にずれ込む部分もやむを得ないところがあります。</p>
A委員	<p>ここ数年の募集の結果はどのような感じでしょうか。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>小規模多機能の公募は、令和2年にできて以来、2つ目がなかなかできない状態です。認知症グループホームは、建設予定地が浸水想定地域であったり、埋蔵文化財発見の影響で3年くらい延びている状況です。</p>
会長	<p>議事2については、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p><b>【 議 事 ( 3 ) 】</b></p> <p>続きまして、議事3「第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定に係る各種調査の結果について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
高齢者福祉課 (佐久間)	<p>高齢者福祉課の佐久間でございます。</p> <p>資料3-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明いたします。</p> <p>〔以下、資料3-1を説明〕</p>
高齢者福祉課 (島村)	<p>高齢者福祉課の島村でございます。</p> <p>資料3-2 認知症の人及び家族等の意識調査基本計画について説明いたします。</p> <p>〔以下、資料3-2を説明〕</p>
介護保険課 (菅原)	<p>介護保険課の菅原でございます。</p> <p>資料3-3 在宅介護実態調査について説明いたします。</p>

発言者	内 容
介護保険課 (近藤)	<p>[以下、資料3-3を説明]</p> <p>介護保険課の近藤でございます。 資料3-4事業参入意向調査などの調査について説明いたします。</p>
会長	<p>[以下、資料3-4を説明]</p> <p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。 なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[質疑、応答]</p>
C委員	<p>まず1点目に、資料3-1の回収状況について、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者について無作為抽出からエリア別に載っていますが、この郵送配布、それから郵送回収という部分については、高齢者福祉課から出したものか、それとも包括から出したものか教えてください。</p> <p>2点目に、本人が回答したものか、家族が回答したものか、そのチェックは行っておられますか。</p> <p>3点目に、資料3-2について、80件のうち認知症当事者とその介護者の内訳が分かれば教えてください。また、認知症当事者の認知のレベルによってはその家族が回答する場合もあるのでしょうか。</p>
高齢者福祉課 (三須)	<p>調査票の郵送は、市から送りまして、市に返送していただいています。 回答者については原則ご本人ですが、書けない場合は家族が代わって回答するケースもあります。その状況は把握しています。</p>
高齢者福祉課 (島村)	<p>認知症のアンケートについて、80件の内訳ということでございますが、基本的にはご本人様とご家族、両方含めて合計で80人からお聞きできればと考えております。ご本人が回答できる方は限られますので、お答えいただける方にアンケートをお答えいただく形で、回答肢の中には分からないという選択肢も用意しています。</p>
F委員	<p>資料3-1の1ページ目について、属性、年齢、性別とのクロス分析は可能でしょうか。</p> <p>資料3-3の調査対象について、回収率の目安や基準があるのでしょうか。</p>
高齢者福祉課	<p>クロス集計は可能ですので、後日集計します。</p>

発言者	内 容
(佐久間)	
F 委員	特に転倒リスクなどが気になるので、よろしくお願いします。
介護保険課 (菅原)	在宅介護実態調査の回収率については、目安として800件程度を想定しています。
C 委員	資料3-4の質問14ですが、「入所希望者アンケート」とあるので、これは入所していない方が対象という理解でよろしいでしょうか。
介護保険課 (近藤)	まだ入居されていない方が対象です。
会長	議事3については、よろしいでしょうか。 では、本日の意見等も踏まえ、次期計画の策定に向けてこれら調査結果の分析、検討が行われるようお願いいたします。
会長	<b>【 議事終了 】</b> 以上で本日の議事はすべて終了しました。 ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
高齢者福祉 課長	<b>【 その他 】</b> 岩淵会長には、議長をお務めいただきありがとうございました。 ここで、事務局から事務連絡がございます。
介護保険課 (郷渡)	介護保険課の郷渡でございます。 今後開催予定の「事業者選考検討会」について説明をいたします。  〔以下、事業者選考検討会について説明〕
高齢者福祉課 (佐久間)	高齢者福祉課の佐久間でございます。 今後、当懇話会の会議録を作成いたします。作成した会議録は、各委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。 次に、第2回懇話会の開催を、8月21日(金)午前10時から予定しております。議事、会場等の詳細が決定いたしましたら、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
高齢者福祉	<b>【 閉 会 】</b> 本日、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席いただきまして、

発言者	内 容
課長	ありがとうございました。 それでは、これにて「令和8年度 第1回 佐倉市 高齢者福祉・介護 計画 推進懇話会」を閉会いたします。